

会 議 録

| | | | |
|--------------------|-----|---|--------------|
| 会 議 名 | | 平成24年度 第1回 小金井市図書館協議会 | |
| 事 務 局 | | 図書館 | |
| 開催日時 | | 平成24年5月18日(金)10時～12時 | |
| 開催場所 | | 小金井市立図書館 別館 学習室 | |
| 出席者 | 委 員 | 荒井 容子 浦野 知美 江端 壽子 大森 直樹 小林 智恵子 坂井 悦子 櫻井 ゆかり 松尾 昇治 根本 晴之 | |
| | 欠席者 | 中川 裕子 | |
| | 事務局 | 教育長 図書館長 佐藤庶務係長 上石奉仕係長 菊池主査 杉村主査 小松主事 | |
| 傍聴者の可否 | | 可 | 傍聴者数 0人 |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | | 1 議 題 (1) 小金井市図書館運営方針（改訂版案）について (2) その他 2 報告事項 (1) （仮称）小金井市立貫井北町地域センター建設について (2) 平成24年度第1回市議会定例会について (3) 第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況について (4) その他 | |

| | |
|-------------|--|
| <p>会議結果</p> | |
| <p>提出資料</p> | <ul style="list-style-type: none"> (1) 小金井市立図書館選書会議設置要綱（事前配布） (2) 選書基準（事前配布） (3) 第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況（事前配布） (4) 図書購入の流れ及び仕入先について (5) （仮称）小金井市貫井北町地域センター建設実施設計概要版 (6) リクエスト申込書など |
| <p>その他</p> | |

平成24年度第1回 小金井市図書館協議会

平成24年5月18日

【田中館長】 平成24年度第1回図書館協議会を始めさせていただきます。今年度初回になりますので、新しい教育長もお見えですので、ごあいさつをいただきたいと思えます。

津幡教育長あいさつ

【田中館長】 どうもありがとうございました。それでは、議事進行については松尾会長、よろしく願いいたします。

【松尾会長】 おはようございます。今日は24年度の第1回の図書館協議会になります。よろしく願いします。

松尾会長より全国図書館大会多摩大会の報告

それでは、次第に従いまして議事を進行していきたいと思えます。

議題（1）が小金井市立図書館運営方針（改訂版案）についてということで、選書について図書館からのご報告と議論をいただくということになっております。館長のほうからご説明をお願いします。

【田中館長】 お手元の資料について説明をさせていただきます。前回それぞれご案内したように、引き続き図書館運営方針の改訂版案の説明をさせていただきます。きょうは図書館協議会の今後のスケジュールに従って、目次の2の資料の構成方針について、まず収集、それから除架・保存・除籍・そして地域行政資料について、今回、担当のほうからご説明をさせていただきます。

【上石奉仕係長】 今、ご紹介にあずかりました、図書館本館の奉仕係長をしております上石と申します。よろしくお願いいたします。

資料の構成方針ということで、新しい運営方針改訂案の4ページの2、資料の構成方針の1、収集について、私のほうから説明をさせていただきます。

資料の収集は、やり方として購入をするもの、寄贈されるものに大きく分かれます。きょうは購入するというを中心に説明をいたします。

上石奉仕係長から図書の購入方法、年間の購入冊数について説明

【上石奉仕係長】また、日本では年間約7万5,000冊の新刊書が出版されています。ちなみに平成22年度の統計は、7万7,773冊でした。図書館図書費は平成23年度は全体で約3,764万3,000円です。この範囲内で購入をいたします。先ほどの新刊書の購入ばかりではなくて、汚損した本の買い替えなどもします。毎年図書館では大体2万冊購入しており、平成23年度は2万1,652冊を購入しました。この数字は複本冊数も含んだ数字です。

田中館長から図書購入の流れについて説明

【上石奉仕係長】 選定を行うに当たってはツールが必要になります。皆様のお手元に『週刊新刊全点案内』というのを1冊ずつお配りいたしました。こちらのほうを見ていただきたいと思います。こちらの本は新刊書籍の網羅的な発売情報になっております。図書館専用のカタログとさせていただいて結構です。

開いていただきまして、新刊急行ベル等のストックブックスとか、新継続、紙芝居、書評に載った本、単行本・全集ということでいろいろな書誌情報、あと本の表紙の載っているページ、表紙はないけれども内容が載っているページというふうに、書誌情報が、載っております。これを見て選書担当が図書館流通センターに注文しますと、新刊急行ベル等

で特別に頼んである本もありますので、そちらのほうをちょっと説明いたします。

新刊急行ベルというのは、あらかじめ業者に年間購入の本を契約してしまいます。というのは、発行部数が少なくて品切れになったりとか、人気があって手に入らなかったりということがありますので、こちらのほうで年間を通してこういった出版社、こういった作家ということで、あらかじめカテゴリーに分けてあるものを注文しております。

その新刊急行ベルというところをご覧いただくと、「A」、「B」、「C」とかアルファベットが書いてあると思いますが、本館ですと「A」といって、日本文芸書のA分類というカテゴリーがあります。そちらと「B」も日本文芸書で小説部門の随筆、エッセーというふうになっております。あと、外国文学書という「C」というのが含まれておりますが、そちらも本館で頼んでいます。「S」というカテゴリーは現代社会というカテゴリーになっております。児童書については読み物ということで、児童分野ということで、「K」というアルファベットが書いてあるところも頼んでおります。

東分室、緑分室はそれぞれ予算の規模が違いますので、「A」の中でも半分だけということで、ハーフAという、「HA」というアルファベットが書いてあるところ、「HB」、やはりハーフ、半分だけの「B」ということと「K」もそうですね。東分室はハーフKということで、「HK」というものを注文しております。

緑分室においてはハーフA、「HA」とハーフB、「HB」、ハーフS、先ほどの本館の「S」、現代社会ですね、こちらのカテゴリーも半分だけということでハーフS。あと児童書は、緑分室はハーフではなくて「K」というところを頼んでおります。

新刊急行ベルについてさらに詳細を説明。続いて見計らい図書、リクエスト、追加発注、書店購入、持込み、寄贈、ブックフェアについて説明

【上石奉仕係長】では、次に選書会議についてご説明をいたします。選書会議の要綱がお手元にあると思いますのでごらんください。

上石奉仕係長から選書会議について説明

選書会議の職員構成、購入図書の平均単価について

【上石奉仕係長】以上、簡単な説明で申しわけありませんが、収集について簡単に説明させていただきます。

続いて除籍についてです。

上石奉仕係長から除架・保存・除籍、リサイクル図書について説明

【上石奉仕係長】最後の1冊を捨てたら、小金井の図書館からなくなってしまうという本においては、保存しておくという考え方がありますが、現在はそこまで保存するスペースがございませんので、保存ができていません。より多くの書物を置いておくという点からすると、残念な状況になっております。

中略

【上石奉仕係長】毎年2万冊を購入し、また2万冊を捨てることになっておりますが、課題としては、先ほどもあったように保存という観点からも、保存できるものは閉架書庫などで保存したいのですが、閉架書庫もいっぱいということで、なかなか難しいところです。課題として挙げておきたいと思います。

あとは、開架書庫で本が横積みになっているのは見苦しいと、利用者の方からもご意見をいただいております。そういったことも鑑みながら、魅力ある形を基本に仕事をしてまいりたいと思います。

あと最後に保存についてお話しします。

収容面積の限界から、すべてを保存するということではできません。特に閉架書庫も面積が狭く、すべてを保存することはできません。それに昨年度、東京都公立図書館長連絡会において、資料の収集及び保存に関するワーキンググループを設置して、除籍資料の有効活用について検討を始めました。この3月末、報告書ができ上っております。東京都全体

で取り組みを始めたということですから、これについては館長がワーキンググループの委員ですので、説明をしていただきたいと思います。

【田中館長】 私のほうから説明させていただきます。

田中館長から資料の収集および保存に関するワーキンググループについて説明。

続いて上石奉仕係長から里帰り資料について説明

【上石奉仕係長】 以上、図書館の保存についての説明になります。

【田中館長】 では、続いて、地域行政資料の説明に入らせていただきます。

【菊池主査】 参考資料室を担当しております菊池と申します。よろしくお願ひいたします。

小金井市立図書館運営方針（改訂版案）の4ページ、今、上石から2の資料の構成方針（1）（2）と説明申し上げましたが、（3）のところでは地域行政資料という項目を設けております。それは小金井市に関する小金井市及び周辺の地域行政資料については小金井市しか収集できないということで、あえて1項目として1つ設けております。今回はこのことも含めまして、収集を中心にお話しさせていただきます。

菊池主査から地域資料の収集について説明。収集対象の資料、収集の方法、

新聞・広告の製本、定点撮影について。

【松尾会長】 図書館は資料の所蔵がすごく多くあります。今、資料の収集から保存、地域資料を含めて一通りご説明いただき、実用的な部分が非常に多く見えました。ただ、一度だけではご理解に至らない部分もあるのかなと思います。

まず最初にご説明いただいたのは資料の選書ですね。選書会議は職員の方中心に選書をしている。最初の基本になるのは『新刊全点案内』だと思うんです。選書や資料のことにについて質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。

【根本委員】 去年、2万2,000冊買ったわけですね。その中で『新刊全点案内』、それで自動的に発注したケースは何冊ぐらいあるんですか。それと、個別に選書したもの、あとリクエスト、この3つぐらいに分けて2万2,000冊どうするかというのが。

【上石奉仕係長】 昨年度の新刊急行ベルも毎週のベルを足し上げれば冊数は出ます。見計らい図書の方もすべて選書会議の資料がありますので、冊数は出ます。

あと、リクエストの冊数においては、リクエストが出たから買ったというものもありますけれども、もう既に入っているものもこれから入るもの、ベルの中にもリクエストが入っておりますので、リクエストで購入したという冊数は出ないです。

【田中館長】 今、2件のご質問ですが、この区分から何冊だとか、そういう形で買っているわけではないんです。結果的に買ったものの中で、何冊がリクエストで何冊が選書かという格好になっています。

【根本委員】 大体それに基づいて買っているんじゃないんですか、半分近く。

【田中館長】 これに基づいてこっちは買っているんですが、ただ、結果として、全部2万2,000冊買いますね。だから、そこで改めて計算し直さないと、これ何冊かというのはここではお答えできません。

【上石奉仕係長】 ベルに関して2012年度、今回申し込んでおりますA、B、C、K、Sにおいては、これだけ出るだろうという冊数が、年間1,230冊になります。

【松尾会長】 ベルは契約によって出版されたものは必ず買うというルールですね。だから、それなりに効果があるように感じます。先ほどご説明がありましたとおり、出版界は年間で7万5,000から8万点ぐらい出版されますが、全部を賄うのは到底不可能で、図書館とすれば購入のいろいろなチャンネルを持っている必要がある。市内の書店から、あるいは出版社から直接といったように先ほどご説明がありましたけれども、要領よくやられていると感じました。

出版流通の中で、いわゆる大手取次を通らない出版物とか購入しておりますでしょうか。地方の出版社とか小さな出版社の専門の取次が地方・小出版流通センターでございますけれども、ここの取引はあるんでしょうか。

【田中館長】 もちろん本を選ぶ際にそういうふうにとり次店を通らない、それから地方版でしか買えない本というのも当然買っています。

【松尾会長】 地方・小出版流通センターを通して購入はしているんでしょうか。

【田中館長】 契約をしているかどうかですね。

【松尾会長】　　そうです。購入契約をして。

【田中館長】　　購入契約というんじゃなくて、私どもが買うときには業者を決めて買います。そこには地方・小出版は入っていませんので、そういったものから外れていますけれども、そこからは直接買っている、あるいは業者を通して地方・小出版のものを購入しています。

【松尾会長】　　ありがとうございました。

【田中館長】　　補足ですけれども、さっきの8万点ほど新刊は出ているという話ですけれども、その他で学習参考書ですか、すべての本が全部で8万冊あるんです。だから、すべての本が図書館で購入対象の本ということではないので、絞って持っていくと件数は少なくなります。なおかつ新刊急行ベルというのは、図書館の方でここで買わないと入ってこないという本だけ厳選しています。あまり急行ベルだけに頼るのもどうなのかなという思いがありますので、できればすべて手にとった上で判断したいというのが図書館の考え方なんです、現在の中では早めに押さえておかないと本がすぐに入ってこないということもあるので、そういったジレンマの中で本は買っているということです。

【松尾会長】　　まず、選書基準については、ご提示いただいたものは現行のもので、新しいものは今検討しているということになっている。ですから、先程ご説明をいただいた選書会議から始まる実務の作業を前提にして、次回になるとは思うんですけれども、新しい選書基準をご提示いただいて、それを協議会で協議するという段取りではどうでしょうか。

【田中館長】　　今お配りした選書基準において現在やっているんです。手直しをしますけれども、次の協議会にはちょっと間に合わないかもしれません。選書基準というのはそんなに大きく変わるものではないので、この辺をちょっとご理解いただきたいと思います。

【荒井委員】　　今の新しい選書基準を多少手直ししようということかと思うんですが、それにあたって市民の要望で確認しておきたいことや、上ってきているものがあれば教えてもらえますでしょうか。資料を回って集められているということはよくわかりました。また、書庫がいっぱいであることは書籍を集めるのにも影響するのかもしれないと思いますが、そういう点は選書基準には直接影響ないのでしょうか。ここで議論してほしいみたいなことはないのかなと思ったんですが。

【田中館長】　　お配りしていた選書基準と多分変えても、それほど大幅な違いというのは出てこなくて、選書の基準というのはそんなに大きく変わるものではないです。図書館

というのは、地域行政そして地域資料の収集という各図書館に課せられた使命があります。その他の本というのはどこの図書館でも買える本ですので、図書館で工夫しなければいけないのは、これは地域の市民にとって必要だ、あるいは利用されるような資料を収集していくということがあります。選書するに当ってはそういうものを入れながらやっていく。これはなかなか文書化できないところなんです。当然、選書する司書の資質にかかわってきますので、その辺は我々は資質を高めながらやっています。

【松尾会長】 今、選書基準についてご意見がありました。(カ)の逐次刊行物の中に雑誌、新聞とありますけれども、新聞の収集は縮刷版や現物で保存していくということですが、書庫の容量が足りないと思います。デジタル化やマイクロフィルムというような手段もありますので、そのような方向に持っていけばいいのではないかと思います。

【田中館長】 今現時点でも、新聞記事等というのはデジタル化というのは手をつけているんですね。ただ、それをここに盛り込めるかというのは難しい。それはそれで盛り込んでいいかと思うんですが。それで、おっしゃるように、将来的にはデジタルアーカイブのようなものですべて統一をし、市民に資料を提供していきたいというふうには思っています。

ただ、デジタル化も、デジタル媒体の耐用年数が実はまだわかっていないんです。紙は、例えば100、200年もつというのはわかっているんです。マイクロフィルムはわかっているんですが、デジタル化した媒体がどのぐらいもつかは実はわからないんです。国会図書館もそこで決めあぐねていて、まだマイクロフィルムを手離せないという状況があります。必ずしもデジタル化したものが永久的に残るかどうかというのはちょっとまだわからない、という状況があります。

【松尾会長】 小金井図書館の問題点は中央図書館が無いことだと思います。今の図書館はすごく手狭になっていて、地下の通路は書架でいっぱいという現状を見ますと、資料をどんどん増やしていくことは物理的に不可能ではないかと思いました。そういう意味では早く中央図書館構想というものを立ち上げ、中央図書館を実現していただく方向にいかないとだめだと思いますが、今後についていかがなものでしょうか。

【田中館長】 新しい中央図書館については、我々の課題とは思っています。それで、お願いもしているんですが、土地の確保がなかなかできないこともありますし、あるいは今、ごみの処理施設を建てるということで、そちらのほうにどうしても資金を投入していかなければいけないということもありますので、なかなか図書館まで実際には回ってこな

いんです。

それで、直近では本館は24年度に耐震診断をしますので、それを受けて26年度にどういった改修をするかという部分もかかわってくるかと思うんです。それ以降、中央図書館をどうするか。ただ、現在のところは使える土地がなかなかないので、そういったものは総合的に施設のことを考えていかなければいけないと思うんです。

後でちょっとご説明したいと思ったんですが、小金井市の施設白書をお手元にお配りさせていただきました。ここで市の施設がどういう状態なのかということは把握しています。それで、維持していくのにどのぐらいお金がかかるのかということも書いていて、外からごらんいただくとある程度現状がわかるかと思うんです。ただ、これをお配りしたのは図書館のほうの抜粋だけなんです。冊子になったものをみなさんにお渡しできるか、担当課と調整しておりますので、そちらはしばらくお待ちください。

【松尾会長】 それでは資料の選択・収集・保存についてご説明をいただきましたが、資料の内容が多岐にわたっておりますので、今日は図書館の中でどのような資料収集が行われているかということ私たちとして認識したという点に留めておきたいと思います。運営方針については今後議論をしていくなかでご意見をいただければありがたいと思います。議題（1）についてはよろしいでしょうか。

議題（2）はその他として、その他は特にございませんね。

それでは、残された時間を報告事項に充てたいと思います。報告事項（1）（仮称）小金井市貫井北町地域センター建設について、市民検討委員会が終了しておりますので、最終の報告になると思いますが、館長、お願いいたします。

【田中館長】 それでは、担当の杉村主査から資料に沿ってご説明をさせていただきます。

【杉村主査】 まず、市民検討委員会が最終まで終了いたしまして、実施設計の概要版ができ上がりました。今お配りしたのは案ということですが、正式なものも今月中には別表で。表紙の写真の差し替え等、細かいところの修正は入りますけれども、内容的にはこの形で出ることが決定いたしました。

杉村主査から（仮称）貫井北町地域センター建設について説明。

西日対策、蔵書構成、選定方法について

【杉村主査】 以上になります。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。貫井北町地域センターは26年度の開館に向けて、準備が着々と進んでいるという状況にあります。実施設計が終わりましたので、建物の設計は決まりということになります。図書館は1階部分の700平米ぐらいということですが、図面がございますので、ごらんになっていただきたいと思います。

それから、図書館は24年度から蔵書をどうするかということで、選定作業に入ると杉村さんからご説明がありましたが、図書館を新しく開くということは非常に大変なことですけれども、やりがいのあることだと思います。ぜひ市民の皆さんが利用する本をそろえていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

ご質問等ございますでしょうか。貫井北町地域センターの実施設計が終わりましたという報告でしたが、よろしいですか。それでは、今後、準備が進んでいきますので、適宜協議会にご報告をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

報告（2）は平成24年度第1回市議会定例会についてとなっています。

【田中館長】 それでは、平成24年度第1回市議会定例会について報告いたします。

平成24年第1回市議会定例会は、平成24年2月20日（月）から3月23日（金）まで開催されました。図書館に関する一般質問は2件ございました。

1つは、中央図書館の開館時間や稼働日数について、全国レベルと比較しながら改善しないかというものです。答弁としましては、図書館開館時間の拡大は大きなニーズと認識している。平成26年度開設予定の（仮称）貫井北町地域センター図書館分室の開設に合わせて検討していきたいというふうにお答えをしています。

次に、（仮称）貫井北町地域センター図書館分室について一般質問がありました。質問内容については、職員体制、図書室の規模、駐車場などについてでした。職員体制については、当初の計画では正規職員は配置しない予定で方針が決定しています。それで、今後、市民に迷惑がかからないような管理になるように検討していくというふうにご答えています。図書室の規模については、図書室の面積が約700平米です。東分室が190平米、緑分室が200平米という感じですので、かなりゆったりとした空間になっていますというふうにご答えました。あと、駐車場につきましては、他の分館同様、利用者用は設けていないが、障がい者用駐車スペース1台を用意しています。また、交通の便もよく、駐輪場は5

0台設ける予定ですよというふうにお答えをしました。

続きまして、予算特別委員会についてご報告します。

質問につきましては、まず図書館の耐震診断後の計画についてのご質問がございました。まず、耐震診断をやって、次に耐震補強設計をして、その後耐震補強となるが、診断をしてみないとわからない、建てかえもあり得るのではないかとというふうに私のほうで答えました。ただ、質問者のほうから、部局では判断は難しいので、市長の考えを聞きたいということがありまして、市長のほうからは、耐震診断を行う、やってみないとわからない現状である、現在の場所で行うというお答えをしています。

それからもう一つありまして、図書館の非常勤になぜリーダー制を導入しないのかという質問がございました。これは、非常勤嘱託職員にリーダー制というものを入れまして、今年の4月から管財課、施設管理室、市民課、介護福祉課で試行導入されることとなっています。ただ、中身につきましては、私どものほうへ説明とか、そういうものがなかったもので、職員団体と職員課との合意の中で進めている事柄なので、実はこのリーダー制そのものについてよくわかっていないんです。それにつきましてはまだ説明を受けていないので、ちょっとわからないというふうにお答えをしています。

それで、なぜ説明会を開かないのかということで続いて質問がありました。総務部長の答弁では、試行につき開催はしないと答えていますので、多分、今年1年間の試行を見て内容等を判断し、それから私どものほうに説明があるのかなと思っています。

このリーダー制の内容ですが、今全員が同じ立場なんですけど、そこを少し役職をつけて責任を持たせて、それで給与も上げていくということだと思います。それで、試験制度によって抜擢するということですが、ただ、細かい詳細についてはそれ以上わからないということです。これは説明等がありましたら、それについて、今後ご報告はしたいと思いません。

議会報告については以上です。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。議会報告についてご質問ありますでしょうか。どうぞ。

【坂井委員】 リーダー制の試行というのは1年間継続されるんですか。

【田中館長】 平成24年度4月1日から25年度3月31日までを試行とする。1年間ですね。

【坂井委員】 1年間その試行が終わって、説明会などがあつた場合には、こちらでも

リーダー制の導入について検討するということですか。

【田中館長】 まず、それをやってみて、結果を労使で検証して、その後、本実施の期日を決定すると書かれていますので、多分、その後管理職には説明があるのかなと思います。

【松尾会長】 区名は分かりませんが、23区では幾つかの区で非常勤特別職のリーダー制が既に始まっているということです。多摩地域では町田市が今年の4月からリーダー制を取り入れたということです。都内や多摩の状況を調査していただいて、小金井市の図書館運営に取り入れるべきところは取り入れていただければありがたいと思います。

【田中館長】 これを取り入れる、取り入れないというのは市のほうで決めますので、ここで図書館に入れなさいと言えどどうなのか、あるいは図書館にいる非常勤組合の方にやってほしい。多分そういうお話になると思うんです。ただ、図書館としてではなく、これは市の方針として決まっていくという意味なんじゃないかと思います。

【松尾会長】 言い方を変えまして、他市で実際導入されているところがありますので、調査、研究をしたらいかがでしょうか。状況把握をしていただいたらどうでしょうかということ。

【田中館長】 それは1年後の検証を見て判断したらいいと思っております。

【松尾会長】 よろしくおねがいします。ほかにございますか。はい、どうぞ。

【大森委員】 北町の分室には開設されて当初から正規職員を置かないという形ですけれども、ちょっと素朴な疑問ですが、それで大丈夫なんですか。

【田中館長】 貫井北センターを建てる時に理事者協議を開くんです。そのときに、この施設は人を置かないで運営していく方向の施設ですということで、了解をいただいています。だから、それに沿って今後やっていくんですけども、そこには図書館、公民館ですね。公民館については人を置かないで、多分管理委託という形態です。図書館についても今後人を置かないというか、直営ではない形態です。しかしまだそれについては内部で決定がされていないんです。ただ、方向としては人を置かない。要するに直営ではないということで進めていく事業なんです。今の時点でその内容が確定しているわけではないです。ただ、方向性としてはそういう方向です。よろしいでしょうか。

【大森委員】 理事者協議決定ということだと、この協議会の検討の範囲がどういう形で入ってくるのか、きょうでなくても結構ですので、市との関係をちょっと整理していただくことをできる範囲でお願いいたします。

【田中館長】 これは前からお話をしているんですが、もし委託等をするのであれば、これは協議会に諮問をし、それについてご協議いただければというふうに思っています。

【松尾会長】 貫井北町地域センターの運営も含めてですが、図書館協議会としては既に図書館の運営は直営が望ましいという答申を出していますので、今後の貫井北町の具体的な運営方法、いま館長も図書館協議会にお諮りするということをおっしゃっていますので、協議会としてもこの部分は重要な問題だと思いますから、議論をしていって、諮問いただければ答申という形になるかと思います。そうではない場合でも意見書などを提出していくというのも一つのやり方だと思います。日を改めて議論していきたいというふうに思いますけれども、その点をお含みいただきたいと思います。

それでは、議会の定例会報告については以上でよろしいでしょうか。

【浦野委員】 もう一つ、耐震診断の件ですけれども、24年度に耐震診断をするということですね。診断を受けて、耐震工事が必要であれば26年度にやるという計画で、もし診断を受けて建てかえが必要という診断も出る可能性があるわけですね。それについてはどういうわけだか、診断が出て見なきゃわからないという方向なので、私は片手落ちなんじゃないかなというふうに思えます。

耐震工事が必要であれば26年度、建てかえが必要と言われる可能性もあるので、そうであればどういうふうになるかという方向性が市長のほうで示されてもいいのではないかなと。建てかえが必要であれば、図書館を利用できなくなるわけです。そうすると、市民の方々への影響がものすごく大きいと思いますので、出てみなきゃわからないというのは、非常に問題があるのではないかなと先ほどのご報告で私は感じた次第です。

【田中館長】 24年に耐震診断をしまして、それを受けて25年に今度耐震診断の設計に入るんです。どの部分を補強したら耐震ができるかということで、設計工事に入るんです。そして、26年に実際に補強工事に入るという流れです。

耐震診断をしたときに、建てかえが必要だという話では多分ないんですね。こういうふうにかすがいを入れてやれば、補強は大丈夫ですよというものが出ると思うんです。ただ、問題は、25年のときに補強にどれぐらいかかるのかということのを組んで、なおかつ内装だとか外装だとか、そういうものをあわせて補強するにはかなりのお金がかかると思うんです。そうすると、その費用と建てかえた費用はどちらがいいのかということも見なくてはいけないと私は思っているんですが、ただ、市長の答弁を聞く限りは、耐震補強をするんだというふうに答弁をしていますので、補強して使い続けるのかなと思います。

【浦野委員】 ありがとうございます。補強にあたっては費用が出るんじゃないですか。

【田中館長】 それほど費用……。要するに内装、外装の部分をもしかしたらやらないでやっていくということであれば、補強費用だけで済むということです。

【津幡教育長】 すみません。ご心配のことはほんとうに大きな課題で、最初に申し上げましたように、見通しをつけないといけないのは事実ですけれども、見通しがはっきり言って立つ状況ではありません。例の再編には、多分、今回いただいているごみ問題もほんとうに喫緊の対応をしなければいけない問題でありまして、これももちろんお金の問題もありますけれども、はっきり市が変わるかというのと絡んでおりますので、現にいろいろな問題があります。

今日、お話し施設の課題でも、庁舎の見通しについてまだ立っていないので、設計をどうするかという話にはなっておりますけれども、それも含めて、その中にどういうステップが盛り込めるかということも未定の部分がたくさんありまして、それがまず次の課題として大きな問題になります。

それから、先ほど館長からおっしゃいましたように、今、施設全体の大まかな指針なり方向性が出てきておりまして、それに対しても莫大な予算がかかるという白書になっていきます。全部、学校等も含めて既に耐震診断等を施したいところについても、今後どういうふうに手当てしていく必要があるかということを経済的に検討したものが今ようやく出てきております。中には耐震補強しなきゃいけない福祉会館とか、明らかになっているもの自体も絡んでおりますので、ほんとうにご心配をおかけしていることは確かに非常に心苦しい点で、今、館長が申し上げたようなことについてもありませんし、議会も含めて市を挙げた課題としてもう少ししっかりと計画を立てられる努力をしていかなければいけないという状況でございます。

今日お話しいただいたことは、協議会の皆さんがこういうふうにご心配いただいていることについて市長にも伝えていきますので、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

【田中館長】 お配りした小金井市の施設白書をご覧くださいませ。211ページ、後ろのほうを開いていただいて、ここに表がありますよね。コスト試算ですけれども、今後40年間の平均総額というのはかなり増えて、1,879億円かかり、それで整備するのに1年当たり47億円かかってしまうんです。ということが示されております。そういうふうな事情もありますので、これは単体だけで考えることができにくいということをご理

解いただきたいと思います。

【松尾会長】 よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは、議会報告を終わりにして、次に第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況をお願いしたいと思います。

【田中館長】 それでは、事前にご送付させていただいた資料に基づいてご報告をさせていただきます。

第2次小金井市子ども読書活動推進計画は、第1次小金井市子ども読書活動推進計画の推進1、平成21年5月に5年間の計画として策定したものです。お手元の資料につきましては、平成23年3月に庁内検討委員会を開催し、関係各課から進捗状況の報告を受けまとめたものです。毎年この時期に協議会にご報告を差し上げているものです。

主な成果だけ申し上げます。まず、小金井市図書館協議会が東京学芸大学を会場に開催された青少年のための科学の祭典に出典し、図書館のアピールをしていただきました。図書館のほうからは関連図書の貸し出しを行いました。

次に学校図書館へのコンピュータシステムの導入について検討を進めてきており、23年度について、全蔵書について図書データ入力を行いました。そして、24年度にははいよいよ全学校図書館でコンピュータシステムが稼働いたしました。このことによって、貸出・返却、蔵書管理などはパソコンにより行われることとなったということです。

次に、公民館の読み聞かせや朗読の講座等における関係図書の紹介、案内の中で、公民館本町分館では22年度に初級編を開催して、23年度は朗読中級編の講座を4回開催しております。

保育園・児童館、子どもと関わりあいのある諸機関では、障害福祉課の障害者福祉センターの閲覧用図書の充実で、図書の設置場所を2階だけだったものを1階にも広げ、利用者の手の届く場所へと変更いたしました。

主な概要については以上です。

なお、4月26日には午前10時から午前12時30分まで、読書関係の市民団体を対象に、第2次小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況などの報告と意見交換会を開催しました。いただいたご意見では、図書館での調べ学習図書の充実、学校図書館補助員の増員、開館日数の拡大、図書室の確保など多くのご意見をいただいています。いただいたご意見については、担当課に送付をさせていただきました。

この件についての報告は以上であります。

【松尾会長】 どうもありがとうございました。いかがでしょうか。第2次子ども読書活動推進計画の実施状況でございます。委員の皆さんご意見ございましたら、あるいはご質問ありましたらお願いします。

【櫻井委員】 P T A活動でも学校の図書館や、団体図書の活動などでいろいろ活用をさせていただいています。しかしなかなか満足したということがあまりなくて、コンピュータの導入に関してもまだまだ整っていない部分があるのが現状で、すぐには改善できないところですが、大事な子供たちのためにもぜひそのあたりを前向きに検討していただけますよう、よろしく願いいたします。

【江端委員】 非常に初歩的な質問で恐縮ですが、あちこちにボランティア活動という言葉が出てきます。そのボランティアというのはどのような募集で、どのような人数であるのかということと、もう一つはブックスタート事業のブックスタートボランティアというのがありますが、これはどんなことなのかご説明願います。

【田中館長】 まず、図書館でのボランティアをお願いしているのは、子供への本の読み聞かせをやっているんですが、そのところに市の職員だけではなく、市内の読み聞かせの団体をお願いをしてやっているんです。緑分室、本館、東分室、いずれの館でもお願いしてやっている。それからあと、ブックスタートは健康課でやっている事業なんです。3か月健診のときに保護者とお子さんがいらっしゃいますね。そのときに、そこにいるボランティアさんが簡単なお説明と本をお渡しして、読書の意義みたいなものをお伝えするという制度でございます。

【江端委員】 わかりました。今、そのボランティアへの呼びかけが、本を読むグループとかに限られているようなんですけれども、市内にはものすごくいろいろな団体があると思うんです。例えば私が属している国際ソロプチミストなんかでも、ボランティアの呼びかけがあれば、チャンスがあれば出かけたと思いますし、それから健康課で今やっていますけれども、3、4か月児童の集まるのは、我々はL L教室というのを1つ持ってやっておりましたけれども、そこなんかでもいくらでもブックスタートボランティアの仕事は我々にできると思うんです。ただ、その呼びかけがないとわからないので、図書館の活動の中のボランティアというものの募集というか、P Rというか、そういうのをもうちょっとなさったらいかがかなと思います。

【田中館長】 今、ボランティアを応援していただけるというご意見をいただきました。図書館のほうはハンディキャップサービスと本の読み聞かせ等をお願いして、それ以外に

ボランティアさんに実はお願いをしていないんです。ただ、今後、市民協働を進めていく中でどういったものをお願いできるかというのはこれから考えていきたいと思います。

それからあと、保健センターでやっているブックスタートについては、健康課のほうでボランティアを募ってやっている事業ですので、そこにほかの団体も入ってできるかどうかということはご案内したいと思うんですが、ただ、一定期間の教育を受けないと多分だめだと思うんです。それについて健康課にはご案内をしたいと思っています。

【江端委員】 ありがとうございます。

【松尾会長】 ほかにございますでしょうか。

【小林委員】 質問です。1ページの2の図書館について、図書の書架等、具体的に聞きたいと思います。

2の図書館の(13)多言語による図書資料の充実ということで、23年度は引き続き充実させていくということになっておりますけれども、これは利用者、例えば外国人に対する利用者、また研究者、一般市民等、多言語ですから、日本語以外によるものだと思いますが、この辺は本の利用者が多いので、充実させていくということなのか、あるいはそろえておく必要があるのかという、どちらなのかという点。

それから、最後の(17)市立図書館と市内大学・研究機関との連携で、「青少年のための科学の祭典 東京大会 in 小金井」に昨年出展されて、実施ということになりましたが、大学と研究機関というのはどういった連携と内容があるのかということをお聞きしたいと思います。

【田中館長】 まず、(13)ですが、多言語による図書資料の充実というのは絵本ですね。外国語で出版された絵本を集めて展示、貸し出しをしているということで、特にその言語を活用しているお子さんとか、そういうことではなく、外国語で書かれた本についても収集しているということがメインになります。

それから、(17)ですが、これについては東京農工大学と数年前までパソコン教室等で連携をしていたんです。担当者がかわってしまって、中断をしているのが今の現状です。ただ、今後どういうものができるのかというのは、また引き続き東京農工大学等と検討していかなくはないなというふうには思っています。

【小林委員】 ありがとうございます。推進計画を検討されていく上でこの項目だけですと概要的な感じで、その内容について細かい点がないので、この計画を年度で5年間にわけ、検証しているわけですね。実際にこの計画を通してもう少し具体的なものになる

ようにしているのでしょうか。

【田中館長】 最初にこの冊子、第2次小金井市子ども読書活動推進計画、これを確認しています。それで、この中にも理念とか、こういうことをやるというのが書かれているんです。それに基づいて実際どうなんですかというのがこれなんです。だから、この冊子に書かれていったものが実現されているかどうかということで、毎年検証しています。

【小林委員】 ありがとうございます。

【松尾会長】 よろしいですか。ほかにございますか。よろしければ、報告のその他で何かございますでしょうか。

田中館長から5月24日の三者懇談会について連絡

【松尾会長】 三者懇についてはよろしいでしょうか。

以上になりますけれども、委員の皆さんからのご発言、よろしいでしょうか。ないようでしたら、今日の協議会はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

— 了 —